

令和5年土幌町議会第1回定例会

1 議事日程 3月9日(金曜日)午後3時20分開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 議案第20号 令和5年度土幌町一般会計予算

(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号3 議案第21号 令和5年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算

(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号4 議案第22号 令和5年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算

(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号5 議案第23号 令和5年度土幌町介護保険事業特別会計予算

(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号6 議案第24号 令和5年度土幌町介護サービス事業特別会計予算

(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号7 議案第25号 令和5年度土幌町簡易水道事業特別会計予算

(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号8 議案第26号 令和5年度土幌町公共下水道事業特別会計予算

(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号9 議案第27号 令和5年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算

(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号10 意見書案第1号 「食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立
と酪農・畜産経営の安定を求める要望意見書」

2 出席議員(11名)

1番 加藤 宏一	2番 河口 和吉	3番 大西 米明	5番 伊藤 健蔵
7番 牧野 圭司	8番 曾我 弘美	9番 中村 貢	10番 森本 真隆
11番 大野 明	12番 矢坂 賢哉	13番 秋間 紘一	

3 欠席議員(1名)

6番 清水 秀雄

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席した者

町長	高木 康弘	教育長	土屋 仁志
代表監査委員	佐藤 宣光		

5 土幌町長の委任を受けて出席した者

副町長	亀野 倫生	総務企画課長	西野 孝典
会計管理者	三野宮智恵子	町民課長	吉川 和美
保健福祉課長	藤村 延	産業振興課長	藤内 和三
建設課長	田中 敏博	建設課施設担当課長	上山 英樹
子ども課長	角田 淳二	特老施設長	齋藤 英雄

病院事務長 増田 達也 消防課長 仙石 譲

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事 川口 久 教育課長 小野寺 務
給食センター所長 加納 正信 高校事務長 木下 雅子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 若原 裕

8 職務のため出席した者

事務局長 佐藤 慶岩 総務係長 猪狩 賢明

9 議事録

会 議 の 経 過 (午後 3時20分)

	秋間議長	これより会議を開きます。 ただいまの出席議員は11名です。なお、6番、清水議員は傷病のため欠席届が提出されておりますので、報告をいたします。 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
1		日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、大西米明議員及び5番、伊藤健蔵議員を指名いたします。
2・3		日程第2、議案第20号「令和5年度土幌町一般会計予算」、日程第
4・5		3、議案第21号「令和5年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算」、
6・7		日程第4、議案第22号「令和5年度土幌町後期高齢者医療事業特別会
8・9		計予算」、日程第5、議案第23号「令和5年度土幌町介護保険事業特別会計予算」、日程第6、議案第24号「令和5年度土幌町介護サービス事業特別会計予算」、日程第7、議案第25号「令和5年度土幌町簡易水道事業特別会計予算」、日程第8、議案第26号「令和5年度土幌町公共下水道事業特別会計予算」、日程第9、議案第27号「令和5年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算」、以上8件を関連議案として、一括議題といたします。 本件は予算審査特別委員会に付託し、審査をしており、その審査報告書が提出されておりますので、委員長からの報告を求めます。加藤宏一委員長、登壇願います。
	加藤委員長	予算審査特別委員会の審査結果のご報告を申し上げます。 令和5年3月9日。 土幌町議会議長、秋間紘一様。 予算審査特別委員会委員長、加藤宏一。 予算審査特別委員会審査報告書。

令和5年3月7日、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記、1、審査事件、議案第20号 令和5年度土幌町一般会計予算、議案第21号 令和5年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第22号 令和5年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第23号 令和5年度土幌町介護保険事業特別会計予算、議案第24号 令和5年度土幌町介護サービス事業特別会計予算、議案第25号 令和5年度土幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第26号 令和5年度土幌町公共下水道事業特別会計予算、議案第27号 令和5年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算。

2、審査年月日、令和5年3月7日から3月9日。

3、審査の結果、議案第20号 令和5年度土幌町一般会計予算から議案第27号 令和5年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算までの8件を原案のとおり可決すべきものと決定。

なお、議長を除く全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の詳細な報告は省略いたします。

以上、予算審査特別委員会に付託されました審査の結果を申し上げて報告といたします。

秋間議長 ただいま報告の事件については、議長を除く11名の委員で構成する予算審査特別委員会において十分に審査が尽くされておりますので、質疑を省略し、一括して討論及び採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

秋間議長 異議なしと認めます。

これより議案第20号から議案第27号まで一括して討論を行います。ございますか。

(な し)

秋間議長 討論なしと認め、これより議案第20号から議案第27号までを一括して採決します。

議案第20号から議案第27号までの8件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

秋間議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号から議案第27号までの8件は、原案のとおり可決されました。

1 0

日程第10、意見書案第1号「食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める要望意見書」を議題といたします。

なお、意見書案第1号については、朗読及び提案者の説明を省略し

たいと思います。これにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

秋間議長

異議なしと認めます。

これより意見書案第1号の質疑を行います。ありませんか。

(な し)

秋間議長

質疑を終わり、これより討論を行います。

(な し)

秋間議長

討論なしと認め、これより意見書案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

秋間議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

秋間議長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年第1回土幌町議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時28分)

